

農業水利権管理事業	事業主体 県	所管課班 農村振興課 広域水利調整班
-----------	--------	--------------------

### 趣 旨

宮城県が河川法第23条に基づき取得した水利権使用許可の更新申請の基礎資料を作成し、計画的かつ円滑に更新手続きを行うことにより、農業用水の確保を図るためのもの。

### 事業の内容

- (1) 水利使用の許可申請書の作成
- (2) 現況調査及び検討
- (3) 水利使用の許可申請書に添付する関係図書の作成
- (4) 河川からの正確な取水量測定を合理化する体制整備
- (5) その他

### 採択基準等

宮城県が河川法第23条に基づき取得したかんがい用水の水利権を対象とし、別に定める農業水利権管理事業取扱要領による。

負担割合	区 分	国	県	市町村	その他	備 考
	農業水利権管理事業	—	100	—	—	